【テーマ１】検討の方向性について

資料６

現行計画の基本目標１「脱炭素社会の推進と気候変動への適応」においては、「脱炭素社会の推進」として、「地球環境にやさしいライフスタイルの推進」、「脱炭素なまちづくり」、「区有施設における取組」の３つの方向性と、「気候変動への適応」として、「気象災害対策の推進」、「熱中症・感染症対策の推進」の２つの方向性を示しています。

新たな環境基本計画においては、テーマ１「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」の中に次の６つの取組の柱を置き、それぞれの方向性については、次のとおり検討しています。

１　６つの取組の柱

（１）省エネ性能向上、創エネ設備設置、再エネ利用

（２）移動・交通

（３）緑化推進

（４）ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）

（５）環境配慮行動

（６）気候変動への適応

２　各取組の方向性

（１）省エネ性能向上、創エネ設備設置、再エネ利用

日常生活は、電力・ガスなどのエネルギーの利活用なくしては成り立たちません。エネルギーの利活用を前提とする一方で、二酸化炭素排出を伴う化石燃料由来のエネルギーの利用を減らす必要があります。

区は、事業者として同じエネルギー量で、より高い効果を得る「省エネルギー」に取り組み、太陽光・地熱などの再生可能な「創エネルギー」に取り組むとともに、さらには再生可能エネルギー由来の電力購入を進める必要があります。

また、今後の区内のまちづくりにおいても二酸化炭素排出量の削減に向け、個々の建築物の省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用を促進します。また、複数の建物・街区が連携するエネルギーの面的利用、エネルギーマネジメントについて、導入の検討に努めます。

（２）移動・交通

日常生活及び事業活動における自動車の利用によって排出される二酸化炭素の削減が必要です。

そのため、ＺＥＶの普及、環境負荷の少ない公共交通や自転車の利用、徒歩による移動がしやすい歩きたくなるまちづくりを進めます。

また、道路ネットワークの整備や駐車場の適切な配置により交通流動の円滑化を図り、移動に伴う二酸化炭素の発生を抑制していきます。

（３）緑化推進

樹木の循環利用などによる二酸化炭素吸収を促進するとともに、緑化や舗装面の改善による熱環境緩和を通じて建築物の省エネルギー効果を高めていくため、建物・敷地の緑化、既存の緑の保全、木材利用による二酸化炭素の固定、道路拡幅に合わせた街路樹や植樹帯の整備による連続したみどりの空間形成などを促進します。

また、国内の森林における造林の安定的かつ持続的な循環並びに森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化に貢献するため、建築物等における木材利用を推進することが求められています。

（４）ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）

ＧＸは、「カーボンニュートラル実現に向けた、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革」※のことです。また、そうした変化を経済成長の機会としていこうと国全体が動き出しています。

脱炭素に向けた投資・消費の拡大、人材育成、ＤＸとの同時推進などに取り組んでいく必要があります。

また、ＧＸの推進にあたっては、生活者の理解や協力が必要不可欠です。環境にやさしい商品を選択する、そういう商品・サービスを提供している企業を応援するなど、意識や行動、ライフスタイルを変革していくことも大切です。

※ＧＸリーグ「ＧＸスキル標準（ＧＸＳＳ）－ 検討概要と活用方法 －」より

（５）環境配慮行動

区は、区内最大の事業者として、脱炭素社会の実現に向けて率先して環境配慮行動を実践していく必要があります。職員一人ひとりの行動変容を促し、区有施設のエネルギー使用量の適正化を図ります。また、様々な取組を通じて、個々の区民、事業者の意識を醸成し、行動変容につなげていく必要があります。

（６）気候変動への適応

気候変動の緩和策（脱炭素の取組）とあわせて、気候変動により激甚化する災害対策、酷暑による熱中症対策、亜熱帯化に伴う新たな感染症への対策など、適応策についても積極的な取組が必要です。

また、区民が必要とする様々な情報を適切に提供していきます。